

平成十九年六月七日（木曜日）

午前十時開会

[○白眞勲君](#) 民主党・新緑風会の白眞勲でございます。

まず、お聞きしますけれども、防衛大臣にお聞きいたします。

陸上自衛隊の情報保全隊がイラクへの自衛隊に反対する市民運動や報道機関の取材に関する情報を広範囲に収集、分析していたことに関して、この公開された資料というのは、これは本物なんですか。

[○国務大臣（久間章生君）](#) 本物かどうかは、全部が本物かどうかについてはつまびらかにすることができません、うちの資料ではございませんので。ただ、自衛隊の関係者から入手したというような共産党の志位委員長の報告でございまして、全く根も葉もないということじゃないと思っておりますけれども、全部が全部本物かどうか、チェックが実はできませんので、正直言ってすべてが本物であるかどうかについて分からないということであります。

[○白眞勲君](#) これはすべてが本物じゃないか分からないと今御答弁されましたけれども、つまり本物の部分もあるということですか、そうすると。

○国務大臣（久間章生君） 保存文書じゃございませんので、手元に、要するに報告書として上がってきたやつを束ねたやつでございますから、それがそういう形で保存されておれば全部チェックすることはできるわけでありましてけれども、そういう保存義務もない文書でありますので、その取られた資料がどういう形であったのか、その人が全部網羅してちゃんと持っておったのかどうか、その辺も含めて分からないわけでありまして。

○白眞勲君 そうすると、一見して偽物だというふうにも見えるところもあるんですか。

○国務大臣（久間章生君） いや、そうではないというような感じを受けますね、やっぱり作られたような気配はむしろありませんから。

ただ、それが本物であるということを断定するためには、本物がちゃんとあって、それとチェックしていった場合に全部が本物であるということで、全部が本物であるという立証というのは非常にそういう点で、本物がありませんと、保存した文書があればチェックできるわけですけれども、分かりませんので、それが本物であると、真贋について断定する立場には今、私にはないということでありまして。

○白眞勲君 そうしますと、ぱっと見て、あっ、偽物だというふうにも思えない部分だということですね。

○国務大臣（久間章生君） そういうことであります。

○白眞勲君 この資料、私も今朝見ましてびっくりしちゃったんですけども、ちょっとお聞きしますけれども、これは、自衛隊のイラク派遣は憲法違反であり、派遣に反対だというふうに国会議員が言うと、これは誹謗する発言なんではないでしょうか。

○国務大臣（久間章生君） 私は必ずしもそうは思いません。というのは、国会議員は、あのときでもこの派遣については賛成、反対いろいろありましたから。その人が自衛隊に対して親近感があったとしても、その政策的には自分は反対だという場合もありますから、それはその報告書を書いた人がそう判断したのかもしれませんが、私自身はそういうふうには思いません。

○白眞勲君 私も大臣と同じ考えでして、それは自衛隊、恐らく自民党さんの議員さんの中にも、たしかイラク自衛隊には反対と言っていた人がいたような気がしましたし、それは政策的にいろいろな意見があって当たり前だし、それをいろいろな場で議論するのが当然だと思う

んですけれども。

自衛隊のイラク派遣が憲法違反であり、派遣に反対だと言うと、これ反自衛隊活動になるんですか自衛隊では、ということをお願いします。

○国務大臣（久間章生君） 反自衛隊であるというふうに判断したのかどうかも含めて、私はそれをもって反自衛隊というレッテルを張るわけにはいかぬのじゃないかと思えますね。

○白眞勲君 そうすると、自衛隊として、これは組織として、国会議員がイラクへの派遣が憲法違反で派遣に反対だと言うと反自衛隊活動だというふうに言えるんですかと聞いているんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

○国務大臣（久間章生君） 防衛省としてあるいは自衛隊としてそういうふうな断定はできないと思います。

○白眞勲君 だったら、この報告書、偽物ですよ、そう書いてあるんだから。

○国務大臣（久間章生君） 偽物というよりも、報告書が上がってきたやつを束ねた文書ですから、上がった中身についてそれを一々防衛省として評価しているわけじゃありませんので。そういうのを、出

てきた報告書を、こういう報告がありましたということを束ねている、
そういうようなものじゃないでしょうか。私は、その今言われた部分
について見ておりませんので分かりませんが、それは。

だから、全体として防衛省として評価してそういう冊子を作ってい
るわけじゃありませんので、報告書の上ってきた全体を束ねている
やつだと思っておりますから。

○白眞勲君 そうすると、これは報告書を束ねてきたといっても、結局
ここにあるのは反自衛隊活動としてそれが規定されているわけですよ
ね、この国会議員の発言が。反自衛隊活動の中の項目にこれを書いて
あるんですよ。これは問題だと思いませんか。

○国務大臣（久間章生君） それを、発言をいろんな項目のところに整
理するときに反自衛隊、どういうふうにあれは、その当時のことで私
も分かりませんが、どういう形でどういう項目に入れたのか、
それ入れた人の判断だろうと思えますけれども、私はそれを防衛省と
して反自衛隊というふうにレッテルを張ったとは思っておりません。

○白眞勲君 いや、私は、ここに書いてあるのは、こういうことが書い
てあったら問題ですよというふうに聞いているんですよ。

○国務大臣（久間章生君） 記入した人のまあ識見にかかわる問題でありまして、それを防衛省として上がってきたのを訂正させるとか、そういうような立場にあれば、こういう記述はやめろとかこういう記述はおかしいとかあれですけども、上がってきたのを、単に情報収集として上がってきたのを束ねているわけですから、その上で防衛省としてはどういような意見があったかということに注目しているわけで、どういう項目に入れて上げてきたかというよりも中身の問題だろうと思いますけれどもね。

○白眞勲君 しかし、これは各派遣隊長殿ということで東北方面情報保全隊長の中の文章としてこれがあるわけですよ。その中にこういう、何ですか、国会議員がこういうことを発言したのは反自衛隊活動だというのが規定されていること自体が問題じゃないですかというふうに私は聞いているんですよ。ちゃんとお答えください。

○国務大臣（久間章生君） そこで何かそういう評価を防衛省として自衛隊として下しておれば、それはちょっと問題かもしれませんが、そういう判断を下しているわけじゃなくて、そういう項目の中に上げてきているということそのままで、もしそれ本当とすればですよ、

それ本当とすれば、そのままそれをこちらから向こうに回したというだけの話じゃないでしょうか。

○白眞勲君 ですから、右から左へ回したとおっしゃっても、これが束ねてあるといっても、結局これが付紙、付属の付に紙って書いて、付紙第二って書いてあって、それで入力分まで書いてあって、なおかつここに、派遣は反対だということに対して反自衛隊活動だと、工作種別は宣伝と書いてあるんですね。

こういうことが書いてあるそういう文書が、もしこれがちゃんと東北方面情報保全隊長の名前が出ているとしたならばこれは問題ですよということを私は言っているんです。ちゃんと教えてください。

○国務大臣（久間章生君） いや、答えているつもりですけども。

保全隊長の名前でその中身を一つの評価を下してやっているんならあれですけども、こういうような形で情報収集が上がってきておったということを事実として束ねているわけでありますから、その事実の中身が全く仮にでたらめであったとしても、それを付けておったからといってけしからぬという形にはならないんで、出てきたこと自体がむしろそれはおかしいということとは言えるとしても、その隊長の責

任にはならないんじゃないかと。それをそのとおり、それを正しいとして評価した上で流しているんなら問題でしょうけれども、出てきた付表の中身をそのまま添付したということは、私はむしろそういう評価した人の言い方がどうかなという問題はありますけれども、それを工作して変えて添付するよりは、来たのをそのまま右から左に流したという、そっちの方が正しいんじゃないかなと。正しいというのは、正当という意味じゃなくてですよ。その中身についてはそれが良かったかどうかは別としまして、処理の仕方としては右から左に付してきたものをそこで手を加えないで流しているという、ただそれだけのことじゃないかなというふうに思っているわけです。

[○白眞勲君](#) これは情報保全隊長が右から左に流したとしても、当然、中身は読んでいるはずですよ、普通は。中身何にも読まないままぱらぱら出すということはある得ないわけですよ。そうしたら、その中で、こういうシリーズ物であるならば、反自衛隊活動にこういったことを書くのはおかしいじゃないかというふうに隊長はそのいわゆる書いている、評価する人に、今言った評価する人が問題かもしれぬというってその評価する人に対して言うのが組織というものじゃないんです

か。

○国務大臣（久間章生君） その項目がどういう項目になっておったのか、反自衛隊という項目とあるいは自衛隊に批判的とかいうようなのがあるのかどうか知りませんが、私はそれつまびらかに見ていませんので、もう大分前のことですから、そういうようなことについて右から左に流した、そのときには読んだかもしれないとは思いますが、それについても、それについて今ここで、読んだ隊長がそのの工作を、あるいはそのページを破り捨てる方が正しかったのか、そのまま付けて出した方がいいのか、それは一概に私は言えないと思います。むしろ、そういうような分類をした人が適切だったのかなという問題は残ると思いますけれども。

○白眞勲君 私は、つまり、そういうことを言いますと、上の方はこの辺に対する問題意識はあったとしても、その分類をした人とかそういう評価をした人というのは、これはこういうことを書いてもそのままその書類が通っていくということになるじゃないですか。それは問題じゃないんですか。

じゃ、その評価した人、自衛隊の中のいわゆる一般の隊員さんから、

まあ一般の隊員さんじゃないとは思いますが、一般の隊員よりはちょっと何かまた別の仕事をされている方かもしれませんけれども、こういう方々がそういう反自衛隊活動、国会議員のこの発言を反自衛隊活動だということを言ったこと自体が、もうこれ自体が私は、やはりこれ問題だと思いませんか。

○国務大臣（久間章生君） そうは言ってはいないと思うんですよ、その欄に発言を記入したんじゃないかなと思うんですけども。そこは、先生、手元に資料がありましたら、そういうふうはその自衛隊員が言ったということじゃなくて、言った内容は本人さんが集会等で言った内容を書いているんであって、その書く欄をそういったところに書いているんじゃないかなと思いますけれども。

○白眞勲君 これ、委員長にお願いしたいんですけども、東北方面情報保全隊長を参考人としてお願いします。

それから、増子参議院議員・前衆議院議員を参考人としてお願いいたします。

○委員長（田浦直君） ただいまの白委員からの件については、後ほど理事会で検討させていただきます。

○白眞勲君 今のいろんなやり取りを官房長官、どういうふうに思われますか。

○国務大臣（塩崎恭久君） 防衛省は設置法によって設立をされ、それ
に書かれている業務を行うということであって、その業務の定められ
た法律の範囲内でやっている活動については何ら問題がないというふ
うに思います。

○白眞勲君 やっぱり言っていることよく分からないんですが、もう一
回ちょっと、どういうことですか、よく分かりませんが。

その範囲内においては問題ないんですけども、じゃこういったこ
とについてはどうなんですかということを聞いているんですけども。

○国務大臣（塩崎恭久君） そもそも、その紙自体が防衛省から私ども
の方に上がってきたものでもありませんし、共産党の方から御発表さ
れたものでありますので、それがどういうものなのかというのも定か
でもありません。したがって、まだこれをコメントするという立場で
はないんだろうというふうに思います。

○白眞勲君 今、防衛省では、この資料はそうでもない感じだというふ
うに言っているわけですよ。今大臣はそういうふうに言ったわけです

ね、この資料はあながち偽物でもない感じだということをおっしゃったわけですね。それに対して、官房長官は今のやり取りを聞いてどう思っているのかを聞いているんですよ、私は。

○国務大臣（塩崎恭久君） やり取りいろいろあったんで、どの部分をお指しになっているのでしょうか。

○白眞勲君 ですから、隊員の皆さんが、国会議員がこういった発言をしたことに対して反自衛隊活動だということを書いているということに対して、右から左にただ伸ばしてこういうふうに出したんじゃないかというふうに防衛大臣がおっしゃったことに対して、それで本当に自衛隊というのはこれ、シビリアンコントロールやっているのかと、本当に我々国会議員というのは、一般の自衛隊員にしてみると、憲法違反だと言ったり、イラクに派遣反対だと言ったら、これはもう反自衛隊なんだというふうな認識なのかというふうに思うと本当に残念だと思うんですけども。

その点については、じゃ官房長官どうなんですか。今、官房長官に聞いていますから、ちょっとお願いします。

○委員長（田浦直君） まず、久間大臣。

○国務大臣（久間章生君） 憲法違反だというふうにはっきり言われま
すと、それは反自衛隊だというレッテルを私でも張るかもしれませんが。
しかし、そこまでは言っていないんじゃないでしょうか、それは。も
しそうだとすれば増子さんの名誉にもかかわりますから、それはちょ
っと丁寧に言ってもらったらいいと思いますよ。

私は、個人的には増子さんを知っているから、反自衛隊とは思って
いませんよということも言っていますけれども、憲法違反だともし言
った上でそういうことを言われるんなら、それはちょっと、反自衛隊
だというレッテルをその自衛隊員が張ったということについて、それ
はおかしいというのは、先ほど言った私のですね、そういうふうな発
言についても、ここでもう一回言いますが、そうは言っていないん
でしょう、増子さんは、自衛隊は憲法違反だとは。

○白眞勲君 自衛隊のイラク派遣は憲法違反であり、派遣に反対だとい
うふうに言ったわけです。それに対してということですか。

○国務大臣（久間章生君） ああそうですか。分かりました。

○白眞勲君 官房長官はいかがでしょう。

○国務大臣（塩崎恭久君） 今、久間大臣が先ほど来お答えになってい

るように、このペーパー自体がどういう位置付けのものなのかということが定かではないということでもありますので、そこの中にある表現についての評価も、それがどういう文書なのかが分からない中でその表現を一部分だけ取り出していい悪いということもなかなか判断が難しいなというふうに思いました。

○白眞勲君 このような報告書がほかの部隊で作られていた可能性と
いうのはあるんでしょうか。

○国務大臣（久間章生君） 私は今のところ聞いておりません。

それは、やっぱり北部が最初に行きまして、次が東北だということで、東北の部隊が非常に神経を使って、まあ行ったばかりでありますから、次は自分たちだというときに、どういう状況なのか、家族に対してどんな、いろんな嫌がらせとかその他があるのか、そういうような雰囲気の中で非常に情報収集に走り回ったんじゃないかと思えますから、私は、ほかの部隊でもそういうような情報収集をしたというのは今のところ聞いておりません。

○白眞勲君 午前中の議論で、公開の場で情報収集をしていくことについては別に問題ないんじゃないかという久間大臣の御発言がありまし

たけれども、そういう考え方でいうと、当然これ、ほかの部隊が情報収集をしている可能性というのものもあるわけだと私は思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○国務大臣（久間章生君） イラクに最初に派遣されまして、そしてその後、東北が行きましたけれども、そのころはもう比較的国内的にもイラクで陸上自衛隊よくやっているなという雰囲気広まってきておりましたので、むしろ反対運動そのものが余りありませんでした。

だから、二回目の、次は自分たちの番だということで準備をするその段階とその後とは違いますから、私はなかったんじゃないかなと思いますけれども、なかったと断言することは私自身もできません、その当時はまだ長官でもありませんでしたし、今それについてどうだったかということ調査もしておりませんので。

○白眞勲君 では、調査する必要性はあるというふうに思いますか。

○国務大臣（久間章生君） いや、別に調査する必要はないと思っております。それは、情報収集はいつもやっておるわけですから、その一環として、いつやったかやらなかったか、それを一々部隊として公表する必要はない、内部の話でありますから。

○白眞勲君 海上自衛隊とか航空自衛隊でも同じような資料というのは作っていたんでしょうか。

○国務大臣(久間章生君) 情報収集はやっぱりしていると思いますね、みんながそれに対して賛成、反対が多い、少ないというようなことも含めて。ただ、具体的にそういう形で文書に集約しているのか、そういうことについては正直言って分かりません。

○白眞勲君 じゃ、可能性ありということによろしいですね。

○国務大臣(久間章生君) 否定をしないときは可能性がないわけじゃありませんので、可能性がないと言い切るには、私も正直言ってそれはございません。やっぱり情報収集はやれることになっておりますから、情報収集した場合にそれを整理して束ねるということはある得ますから、そういう点では可能性はあります。

○白眞勲君 これ、防衛大臣はこの書類というんでしょうかね、この資料が三週間ぐらいで、何というか、破棄する資料なんだということをおっしゃっているんですけども、なかなかすごい分厚くってすごい資料なんですけれども、何でこれ三週間で破棄する、その根拠は何なんでしょうか。

○国務大臣（久間章生君） いや、三週間って全部が全部三週間じゃございませぬけれども、報告書のたぐいで注意という書いているやつは大体三週間でもう破棄しなさいというような。だから、みだりに外部に、いろんなどころから持ち出されてあれることは良くないわけですから、その秘密の文書じゃありませんけれども、そういうのを部外者に勝手に持ち出して渡すとか、あるいはまた部外者が勝手に取りやすいようなところに置いておくというのは良くないので、三週間ぐらいで破棄されるものと。しかし、全部が全部三週間できちんと破棄するという形の指示があっているわけじゃありません。

○白眞勲君 事務次官も、昨日ですか、何か報道で見たんですけれども、隊員が動揺しないよう、家族に不安が生じないようにという観点から、世の中の批判的な動きを収集したと、こう報道ではあるわけですがけれども、だったらもう少し保管すべきなんじゃないかなと思うんですけれども、その辺はいかがですか。

○国務大臣（久間章生君） 御承知のとおり、サマワに行きましたイラクの陸上自衛隊につきましては、ほとんど反対運動がその後消えてしまっただけでなくなっているわけですね。

それで、今の時点でそのときの調査した文書を学問的に残しておくということは、それはまた必要かもしれませんが、そういうような必要性を感じないからこそ、もうそのままの注意という形で処置しておったんじゃないでしょうか。だから、私は、その当時とられた措置が、保存文書としての、あるいはまた秘密文書としてのそういう処置をとらなかったこと自体については特別間違っていたとは思いません。

○白眞勲君 ここに、ヘリの騒音の苦情電話を掛けたと、これも反自衛隊活動だというふうに書いてあるんですね、これ。振動で困るという電話掛けたら反自衛隊活動だと書いてある。こういうのは、みんな反自衛隊活動なんですか。

○国務大臣（久間章生君） 自衛隊に対する抗議があった場合に、それを親自衛隊か反自衛隊かという、そういうふうな二つに選択するとなると、まあ、そちらの方に書いたとしてもやぶさかじゃないかもしれませんが、それも、そういうような分け方そのものが果たして良かったのかどうか、文書の区分けの仕方そのものからも問題があるかと思えますけれども、それを反自衛隊というふうにレッテルを張ること

自体については、さっきから何回も私も言っていますように、それはどうかと思います。

苦情は苦情ですから、それは、騒音は騒音でやっぱり生活に支障を来す場合あるいは生活上困る場合は苦情は言うわけですけども、苦情を言ったからといって、それが反自衛隊にはならないわけでありませぬ。

○白眞勲君 私もそう思うんですよ。これ、例えば工事現場で、音がうるさいと、もう夜寝る時間だからやめてくれとか言われた場合には、それはメモとして残りますよね、普通は残したりしますよ、会社としてもね、普通の一般企業だってね。何時にこんな電話がありましたと、どこそこのだれからというのを残していくのはいいんですけども、それが反何とか運動だとかいうふうにやるというのは物すごく、何か活動だなんていうふうになると、非常にこの被害者意識というか、この自衛隊に対する、それが自衛隊の中にあるのかなとも思えるんですよ、こういうこと書いてあるんだから、実際に。それについてどう思われますか。

○国務大臣（久間章生君） 情報収集に当たった本人が、どういうレベ

ルというといかぬですけれども、どう判断をする人なのか、それにもよるかと思いますが、逆にそういうふう書いてあるということは、情報収集に回った人が、そういうような苦情があったのを反自衛隊というその欄に書くということが事実あっているという、そこを私たちはやっぱりきちんと頭にカウントしておかにかぬ。それは果たして、先生おっしゃるように本当の意味で反自衛隊かと、親自衛隊でもそういう苦情言うじゃないかと、それを反自衛隊というふうにして書いてきていること自体がいかげんなものかということ、絶えず部隊長にしても我々にしても心しておかなきゃならないとは思いますがけれども、それはそれで事実として、数年前にそういうような報告があったというのも事実として、私たちは、もしそれが真実なら、そういうふうにして思いを寄せなさいけないと思っております。

○白眞勲君 自衛隊に対して批判的な、これは自衛隊の皆さんが思った場合にですよ、自衛隊に対して批判的な勢力とか言論、議員たちのデータベースというのは、自衛隊で作っているんでしょうか。

○国務大臣（久間章生君） それは作ってないと思います。

○白眞勲君 こういった情報というのは今でも収集していますでしょ

うか。

○国務大臣（久間章生君） そのような形での情報収集はしていないかもしれませんが、情報収集は絶えずやっております。それで、情報で上がってきたやつがすべて正しいとはまた言い切れないわけでありまして、それを上の方がどう評価するかは、それはまた別物でございますが、情報収集としてはやっぱりいろんな形でやっているんじゃないでしょうか。

○白眞勲君 その場合に、無断で写真を撮ったりすることはいいんでしょうか。

○国務大臣（久間章生君） それは、私は可能だと思います。写真で特定の人を大きくクローズアップするとか、特定の目的を持って写真撮ることは、これは良くないと思いますけれども、全体的な抗議行動なりそういうような集会なり、そういうような全体図といいますか、そういうような、あるいは抗議を受けたときの写真を複数の形で撮ること自体は、それは悪いとは言い切れないと思います。

○白眞勲君 その場合に、写真を撮る前に先方に写真を撮りますということ許可を得なくてもいいんでしょうか。

○国務大臣（久間章生君） それはいいと思います。デモ隊が行進しているとき、それを写真を撮るときに一々デモ隊に写真撮りますよということは、皆さん方もしてないはずです。

○白眞勲君 逆にデモ隊の方々から、あんたはなぜ写真を撮っているんですか、あなたはだれですかというふうに言われた場合に、自衛隊員だということを明かしていたんでしょうか。

○国務大臣（久間章生君） それは、私はその場にいませんから分かりませんが、そういうふうに聞かれたときに、何も自分を隠す必要はないんじゃないかと思っております。

○白眞勲君 この集会を見ますと、相当詳しく報告書というんでしょうか、見ると書いてありまして、その中には集会でも大分、いろんな方々がいろんな発言をして何人集まってだれが出席したというような概略も書いてあるという中で、これだけの資料、当然これはその場所がないとそれは当然収集できないと思うんですけれども、先ほど、午前中の中では、新聞記者だってばちばち撮っているじゃないかとかおっしゃっていましたが、新聞記者さんの場合は、基本的に取材をするときには、私は何新聞ですとか、あるいは腕章を付れたり、それなりに

取材活動をしているんだということを基本的には表に出してやるというのが私は普通だと思うんですね。この場合、自衛隊員ですとか、あるいは私は自衛隊ですけどこういうことを書かせてくれということを書いてこの場に行ったんでしょうか。

○国務大臣（久間章生君） 恐らく、そういう写真が簡単に撮れるというのは、不特定多数の人を相手に集めたそういう集会であって、写真等についても何ら制限されてない、そういう環境下に置かれておったんだと思います。

○白眞勲君 いや、私の言っているのは写真ではなくてメモです。

○国務大臣（久間章生君） それはいろんな集会で、政治家の演説会でもそうですけれども、そういう場合には、発言していることについては、みんなメモは取ってもだれも文句は言っておりませんので、そういうような会場でおたくの議員さんがしゃべられたのをメモ取られたとしても、それは容認されているんじゃないでしょうか。

○白眞勲君 じゃ、例えば、住所と名前を書いてください、出席された方に、そういう集会も私はあったと思います。そういう場合に、その方は自衛隊員の身分を明かして取材をされたんでしょうか。

○国務大臣（久間章生君）　　そういうようなあったかもしれないという仮定の話に答えるわけにもいきませんので、また具体的に、断ったにもかかわらず、あるいはまた拒否したにもかかわらずこういうメモを取ったとか、具体的な事例として挙げていただければ、その事例を基に調査することはやぶさかではありません。

○白眞勲君　　じゃ、今度、調査をするために、是非、委員長、ちょっと参考人を呼んでいただきたいと思います。

○委員長（田浦直君）　　後ほど検討させていただきます。理事会で検討させていただきます。

○白眞勲君　　運用基準による情報保安隊の調査対象となるのはどういう場合でしょうか。

○国務大臣（久間章生君）　　調査対象としては、もうあらゆるものが、自衛隊にとってこれは大事だと思う場合には、その保全上必要なことについてはいろんなことが想定されますので、どんな場合と具体的に、訓令上はもう非常に幅広く書いておりますから、保全隊の行動については、だからその範囲ならすべてが対象になると思います。

○白眞勲君　　今、後ろの方からその部分の答弁が出ていると思いますか

ら、ちょっと読んでくれませんか。

○国務大臣（久間章生君） 具体的には、例えば外部からの働き掛け等に対して、部隊や隊員等を保全するために必要な情報の収集、整理等を行うものであり、かかる任務を達成するために、必要な範囲内において適正に情報収集等を行うものであると、こういうような公式答弁になっております。

○白眞勲君 その場合、デモ参加者もそこに含まれるわけですね。

○国務大臣（久間章生君） それは、別にデモ参加者でもいいです。

○白眞勲君 新聞記者もその中に、取材活動としてはそこに当然含まれるということですね。

○国務大臣（久間章生君） 入ってもおかしくはありません。

○白眞勲君 騒音や振動がうるさいので静かにしてくれと電話した場合もその分に含まれるわけですね。

○国務大臣（久間章生君） それはどうでしょうか。電話でそういう特定の名前を言って掛けてこられるのかどうなのか知りませんが、こういう電話があったということは、それは記録としては残す方が正しいんじゃないでしょうか。電話があったのをネグってしまう

よりは、そういう抗議の電話があったということをきちんと残す方が私は正しい態度だと思いますよ。

○白眞勲君 私の申し上げているのは、情報保安隊の調査対象として、電話で騒音や振動がうるさいので静かにしてくれというのも入るんでしょうかと聞いているんです。

○国務大臣（久間章生君） それは相手の人が電話してきているわけですから、こちらから調査しているわけじゃないと思います。

○白眞勲君 つまり、調査対象ではないということですね。

○国務大臣（久間章生君） おっしゃる意味がよく分かりませんね。

こちらから調査をしている対象を聞いておられるのか、電話を掛けてきた、抗議の電話を掛けてきた人を調査対象かというのとは別じゃないでしょうか。だから、抗議してきた人の名前といいますか、名前はちょっとできないかもしれませんが、こういう抗議の電話があったというのは記録にとどめることはいいことじゃないかと。それが調査でないか調査であるか、私は調査だと思いますけれども、その相手の人が調査対象者としてこちらが特定して調査対象者に選んだかどうかは、それは別じゃないでしょうか。

○白眞勲君 つまり、その電話を掛けてきた人に対してはメモしてもあれだけれども、その人に対して調査の対象にはならないということなんでしょうか、なるという、どっちなんですか。

○国務大臣（久間章生君） 単なる苦情だったら、その人をマークして調査するなんてことはないですよ。

○白眞勲君 この文書の中には、そういう人に対して住所のチェックをしているんですね。その同じ町に四名の同姓同名の方がいるけれども特定できずみたいなことが書いてあるんですよ。それは調査しているからじゃないですか。

○国務大臣（久間章生君） それは、抗議した人が名前を言われて、そして、もしそれが同じ名前で違う人だったら、その違う人が、おれはそんな抗議の電話してないぞとなるわけですから、やっぱり抗議をした人が、しかも向こうからちゃんと名前を名のっておられるわけですから、その人については正確に特定する方がむしろ親切なんじゃないですか。

○白眞勲君 その辺りはちょっと私とは認識が違うと思うんですね。特に、今までのお話を聞いていますと、やはり自衛隊の方がそういう集

会に来て写真をばちばち撮っていたり、あるいは集会でそういったメモをして、かつ、こういった報告書にどんどんそういう人たちの名前を載せるというのは、非常に、やはり受けられた方に見れば怖いものというのは私はあると思いますよ、私はね。それは認識が違うといえばそれまでかもしれませんが、やっぱりその辺は防衛省としても考えなきゃ駄目なんじゃないかと私は思いますよ。

○国務大臣(久間章生君) それはしかし、公開の場に出掛けて行って、隠れて写真撮ったり、あるいは隠れて盗聴したり、あるいは何かのぞいたりしてやるわけじゃなくて、公開の場に出掛けて行って、どういふことを発言しているかを記録しているわけです。そして、今の抗議の場合は、向こうから抗議してきておられるわけですから、その人の名前をしかも名のられているわけですから、だれからこういう抗議があったということを書くことについて何ら不安をかき立てるものじゃないんじゃないでしょうか。

○白眞勲君 この件に関しては、もう少しまた次回やりたいなというふうに思っております。

では次に、イラク特措法の件について防衛大臣とやりたいなと思っ

ておりますけれども、私もそもそも論から一回ちょっと入ってみようかなと思ひまして、当時のこの法律のできたバックグラウンドというのをもう一度検証する必要があるんじゃないか。つまり、なぜ我が国はアメリカのイラク攻撃を支持したかについて調べてみたんですが、どうもそこには日米関係の中でのもしかしたら北朝鮮の影というものもあったんじゃないだろうか。

久間大臣にちょっとお聞きしたいんですけども、当時のイラク特措法の制定のときと北朝鮮との関係についてはどうお考えでしょうか。

○国務大臣（久間章生君） 私は特別考えておりませんでした。北朝鮮の問題というよりも、それよりもむしろ国連から要請があつて、しかも第一次の湾岸戦争のときにお金だけ出して自衛隊が行かなかったという、そういうことから我が国の存在価値が非常に戦争が終わった後評価されなかったという、そういうような苦い思い出がありました。そちらの方がむしろ頭をよぎったわけであります。

○白眞勲君 私は、久間大臣が本会議で私の質問の際に、ブッシュ大統領はこの戦争をやることは間違っていたのかどうかと私が質問したときに、久間大臣否定をされたわけですけども、そのときに、私はや

っぱり久間大臣は戦争が間違っていたんではないかと思っていたんですけど、やはりそこには北朝鮮との関係において支持せざるを得ないだろうな、つまり、北朝鮮との関係においては、日本としては戦争を、本音ではしたくないけどしょうがないかなと、しなければならぬかなということはあるとは思いませんか。

○国務大臣（久間章生君） 私は、正直言って北朝鮮との関係についてはその当時それほどは念頭にありませんでした。むしろ、日本の経済状況とかいろんな状況の中でアメリカと違う行動を取れるのかなという、そういう思いはございました。だから、私は支持するとまで言わぬでも、理解するぐらいでいいんじゃないのというようなことをある新聞に答えたことはございます、その当時。しかしながら、アメリカの戦争に踏み切ったこと自体に対して私はそれを否定したことは一回もありません。

そしてまた、小泉内閣がそれを支持したということを、私は当時、閣議決定までしているということを知りませんでしたので、そこまではなかったんじゃないかということを行いましたけれども、日本がそれを支持したという、政府が決定したのは、やはり日本の国益を考え

て支持するか反対するか、そのときに支持する方に結局回ったんだと思って、今でもそういうふうに思っておりますから、そのときの政府の判断は私は今でも正しかったんだろうというふうに思います。

といたしますのは、我々が知らないいろんな状況の中で、アメリカと一緒にそれを支持するか、反対に回るか、フランスみたいにするかどうかは、やはりその政府の立場で決めるわけでありますから、だから私はそれはそれで正しかったと言っている現在の政府の態度を踏襲しているわけであります。

○白眞勲君 ちょっと官房長官にお伺いいたしますけれども、今も日本の国益を考えたんだと、イラクの支持、支持かどうか、それはイラク、久間大臣はちょっとニュアンスが違うことをおっしゃっていましたが、そういった中で、やはり北朝鮮というのはその中にあったんじゃないかというふうに思うことはないですか。

○国務大臣（塩崎恭久君） これはもう何度もお答えを申し上げているように、幾つにもあった安保理決議に対するイラクの対応などを考えておったわけでありまして、特に北朝鮮を意識してイラクの問題について日本としての態度を決めたという認識は私は持っておりません。

[○白眞勲君](#) ただ、当時の議事録を見ますと、これは二〇〇三年三月二十一日、参議院本会議で小泉総理はこうおっしゃっているんですよね。ちょっと読みますね。

同時に、日米同盟の重要性であります。アメリカは、日本への攻撃はアメリカへの攻撃とみなすと言っております。これは、いかなる国が日本に攻撃しても、アメリカと戦わざるを得ないという覚悟はなしに日本への攻撃はできません。これが日本の安全確保にとって大きな抑止力となっております。私は、アメリカは日本にとって掛け替えのない信頼に足る同盟国だと思っております。日本もアメリカにとって信頼に足る同盟国でありたいと思います。今回、責任ある一員として同盟国であるアメリカの行動を支持することは我が国の国家利益にかなうと思っております。

正に今、久間大臣の内容をここで小泉総理は言っているわけですが、さらに、これ二〇〇三年十二月十五日にもこうおっしゃっているんですよね。これから、イラクだけじゃありません、テロ対策においても、あるいは北朝鮮に対する対応においても、さらには海賊等の対策においても、日米協力してやらなきゃならない面がたくさんあります。

お互い信頼関係を強めていく。日本にとってアメリカは唯一の同盟国であるということをおっしゃっているわけで、当時から北朝鮮をやっぱり意識しているんじゃないかなというふうに思えるんですけど。

要するに、北朝鮮の有事の際には、まあ北朝鮮の有事って、北朝鮮から何かあった場合にはやっぱりアメリカの助けも必要だから、今回イラクの攻撃を支持したというふうにも言えなくはないと思うんですけども、官房長官、いかがでしょうか。

○国務大臣（塩崎恭久君） 今の小泉総理の発言は、広い意味での日米同盟関係の在り方と日本としての考え方をおっしゃったんだろうと思います。狭義の、何というか、日米安保条約上の義務とかそういうことを言っているわけではなくて、もっと広い意味での同盟関係に触れられた発言だというふうに今拝聴して思いました。

○白眞勲君 ですから、やっぱり北朝鮮を意識していると、狭義のじゃなく広義のという意味ではそういうふうになりますよね。

○国務大臣（塩崎恭久君） 今、安倍総理も世界の中の日米同盟と、こういうふうに言っているわけでありまして、これはじゃどういうことを意味するんだということになれば、かなり幅の広い解釈が可能だと

思っています。恐らく、小泉当時の総理もそれとほぼ近い形の考え方で日米同盟、日米関係というものをおっしゃったわけで、特に北朝鮮に引き付けて物事を解釈しようとしているわけではないのではないかというふうに思います。

○白眞勲君 その件でいうと、ちょっと北朝鮮の件についてまたお聞きしたいと思ひまして、青森の脱北者についてお聞きいたしますけれども、先日、六月四日の参議院拉致問題の特別委員会でお聞きしたんですけれども、また新たに判明した事実も含めてちょっとお聞きしたいと思ひます。

今回の事案が沿岸にいた釣り人の通報が最初だったというのが私にとって大変気になるところなんですけれども、この件に関し、塩崎官房長官は、最初に海上保安庁が発見できなかったということは大変残念なことだと、こうおっしゃったわけで、今後この種の事案の対処のためにも日本海における警備体制が今後強化される必要があるのではないかと。官房長官もこうおっしゃっているんですね、やっぱり日本の国民の生命と安全を守るためにはどういう連携ができていくのか、あるいは技術的にどういうことができるのか、こういったことも含め

て幅広くこれから検討し直さなきゃいかぬなというふうに思っておりますと、こうおっしゃっているわけなんですね。私もそう思うんですよ。

そこで、ちょっと海上保安庁にお聞きいたします。今回の事案を受けて、今後具体的にどのような体制を取ってどのようにしていくのか、お聞きいたします。

○政府参考人（富賀見栄一君） お答えします。

海上保安庁としては、今回の事案を踏まえまして、警察等関係機関とのより一層緊密な連携を図るとともに、一般市民からの協力を得て沿岸警備に取り組んでまいりたいと。

先生御指摘のとおり、我が国周辺海域は極めて広大であり、今回のようなレーダーに映りにくい小型の木造船を発見することは非常に困難なことです。事前に洋上でこのような小型船を発見できなかったことを真摯に受け止めております。

このため、海上保安庁では、老朽、旧式化した巡視船艇、航空機の整備を進めているところですが、これについても今回の事案を踏まえながら整備を進め、日本海側における監視警戒体制の強化に努めると

ともに、この種事案の発生に備えて巡視船艇、航空機に搭載する探知装備の精度向上策等について検討してまいりたい、このように考えております。

○白眞勲君 富賀見さん、非常に威勢のいい感じで一生懸命お答えいただいたのはいいんですけど、これ予算大丈夫ですか。

○政府参考人（富賀見栄一君） 先ほど申しました巡視船艇の整備につきまして、昭和五十年代整備された巡視船艇、航空機、先ほど申しましたとおり老朽、旧式化しておりまして、現在、海上保安庁、救難なり海上の犯罪の取締り等いろいろやっておりますが、若干そういう点にも支障を来しています。

そういう状況から、先ほど申しましたとおり整備を進めておりますが、十八年度予算より本格的な代替整備に着手したところでございます。

○白眞勲君 ちょっと官房長官に、よろしいですか、ちょっとお聞きしたいと思うんですけども、今、富賀見さんの方からいろいろ、これから頑張るぞという決意表明みたいな感じのお話を聞いたわけですけど、やっぱり格好いい船もあるんだけど、今も老朽化っておっしゃっ

たんですけど、ちょっと言っちゃ悪いけど大分おんぼろみたいな船もあって、それ一生懸命隊員の皆さんが頑張ってメンテをしているという実情が私はあるんじゃないかと思うんですね。

やはり装備もできるだけ最先端の装備を持つこと、これは当たり前だと思うんですよね。特に木造のね、今もレーダーに映りにくいというふうにおっしゃったんですけど、ある意味非常にステルス性の高いわけですよね、この船というのは。まして、背がありや映るかもしれないけど、背も低いから、当然波の中に隠れるような状況になるともう非常に大変じゃないかなと思うんですけど、官房長官として、これ政府全体として予算面も含めてちょっと考慮すべきだと思いますけど、いかがでしょうか。

○国務大臣（塩崎恭久君） 今、海上保安庁の方から御答弁を申し上げたのは、巡視船あるいは航空機の整備については計画的にやってきているわけですが、今回の事案は、今先生御指摘のように、あるいは前回も御指摘いただいたように、木造の割合小さな、割合というかかなり小さなもので、ステルス性が高いとおっしゃいましたが、何か元祖ステルス船みたいな、そんな船で見付からなかったと、こう

ということであるわけですが、元々、我が国に仮にその工作船等があったとしても、母船が来てそこから船を降ろして、小さな船をですね、それで来るのを主に想定していたんではないかというふうに思います。

したがって、それに見合った体制を艦船、航空機、やっていたんだらうと思うんですが、仮に今回のように北朝鮮からああいう小さな船でそのまんま来ちゃうというケースがあり得ないことはないということが今回何となく分かったわけですね。したがって、こういったことについて、この間も先生にお答え申し上げましたけど、やはり技術的にも検討してみなければいけないことが今回のケースからあるんだらうということで、私の方からも海上保安庁の方に技術的検討を是非すべきだということをこの間も御答弁申し上げたように言ってございます。

そういう、その一環でもありますけれども、この巡視船あるいは航空機に搭載する探知装備の精度を上げるということ、プラス、今申し上げたように、レーダーに映らないものに対してどうするんだというようなことを技術的にも検討し直していくということが大事なんじゃないかということを今も言っているわけで、先生、予算面ということ

でありますけれども、今申し上げているように、計画的にやってはいます。やってはいますが、やや想定していなかったことに近いような船が今回あったので、となれば技術的にどういうものが必要なのかということを検討した上できちっとした対応をしていかなければいけないと思いますので、今年すぐにとか今年度すぐにとというようなことにはならないのかなというふうに思いますけれども、引き続き先生の問題意識も念頭に入れながら検討をしてもらいたいなというふうに思っております。

○白眞勲君 これ北朝鮮の状況で後で外務大臣にお聞きしなきゃいけないかなとは思うんですけれども、やはり結構急がないと駄目なんじゃないかなという感じもするんですね。

ですから、技術面の検討、当然これはしていかなきゃならないと思いますけれども、それと同時に、老朽化した船をどんどん新しくしていくという必要性も私はあるんじゃないかと。そのためには今からどんどん予算も含めて措置をしていく必要性があるんじゃないかと思いますが、官房長官、その辺はいかがでしょうか。

○国務大臣（塩崎恭久君） 巡視船あるいは航空機の緊急的な整備につ

いては、もちろん今お話ございましたように、日本海側における監視警戒体制の強化も念頭に置きつつ、やっぱり計画的にできる限り早いペースでやっていかなきゃいけないということは先生の御指摘のとおりだと思います。

○白眞勲君 是非よろしくお願ひしたいなと思うんですけれども、海上保安庁にもう一点ちょっとお聞きします。

一昨日の民主党の部会で、海上保安庁さん、こうおっしゃっているんですね。今後、付近で漁をしている漁船とかあるいは航行している船舶とかのより緊密な連携も図っていくという報告がありましたが、それでよろしゅうございますね。はいかいいえぐらいでいいですけれども。

○政府参考人（富賀見栄一君） 先生御指摘のとおり、やはり通航船舶等からの通報というのは非常に有効な情報でございます、それと、陸上警察、沿岸部でございますから、水際での協力体制というものは非常に重要なテーマだというふうに考えておまして、更なる連携を進めてまいりたいと、このように考えています。

○白眞勲君 海上自衛隊とも連携を取っていくということそのとき

おっしゃっているんですけども、具体的にはどのようにするおつもりでしょうか。

○政府参考人（富賀見栄一君） 海上自衛隊との連携につきましては、日本海なり東シナ海で起こりました工作船をイメージしておりまして、そういうところで工作船対応ということで、海上自衛隊とは共同マニュアルを作り、共同訓練も進めているということでございます。

○白眞勲君 それは今まではそうだったんだけど、今後どうするかを聞いているんですけども。

○政府参考人（富賀見栄一君） 海上自衛隊とは任務等が違いますから、工作船につきましては、やはり海上警備行動を発令された場合の連携ということで共同マニュアルを作っていると、こういうふうに認識しております。

○白眞勲君 それ以上やるおつもりないんですか、そうすると。

○政府参考人（富賀見栄一君） 密航船等につきましては平時の問題でございまして、海上警備行動という話に発展すると、工作船ならばあり得るというふうには考えておりますけれども。

以上です。

○白眞勲君 海上自衛隊と仲悪いということはないですね。

○政府参考人（富賀見栄一君） 現状といたしましては、実務レベルでは非常に連携はうまくいっていると、このように考えております。

○白眞勲君 何か実務レベルとはいい関係らしいんですけど、防衛大臣、海上自衛隊どうですか。

○国務大臣（久間章生君） 先般、海上警備行動がありましてから、海上自衛隊と海上保安庁とは非常に連携がうまくいっておりまして、いろんな実務レベルで日ごろから連携を図りながら取り組んでおります。

そういう意味では、特に海上警備行動に切り替えた場合にどうだということを、一応、一義的にはそれを念頭に置いていますけれども、お互いのやっぱり情報等についてはできるだけ連絡を密にして、うちの方でもP3C等で不審船が見付かった場合には向こうに連絡しますし、そういうようなことについての連携は取り合っているようでございます。

○委員長（田浦直君） 富賀見警備救難監から何かありますか。

○政府参考人（富賀見栄一君） 申し訳ありません。

先ほど実務レベルと申しましたのは、訓練等を通じて意思疎通は図

られていると。それと、共同マニュアルを結んでから中央レベルでも意見交換なりいろいろやっているということで、実務レベルと言ったのはそういう意味でございます。

○白眞勲君 一生懸命お話ししていただいて、ありがとうございます。

ちょっと警察庁にお伺いいたします。

今回の青森の脱北者の関係で、麻薬の件についての事実関係はどうなっていますでしょうか。

○政府参考人（米田壯君） いわゆる脱北者、亡命企図者の四人のうちの一名が覚せい剤を所持しておったということで、これの捜査を進めてきました。昨日、青森県警におきまして、覚せい剤取締法違反、所持及び密輸で青森地方検察庁に書類送致をしたところでございます。

○白眞勲君 警察庁さんにちょっとまた聞きたいんですけれども、一般論からして、覚せい剤の成分ですね、これも今調べている最中か、調べていると思うんですけれども、場合によっては成分で分かる場合、これ一般論でいいですけど、分かる場合もあるということでよろしいですか、どこのものか分かるかですが。

○政府参考人（米田壯君） 今委員おっしゃいましたその成分というの

は、私どもが今進めております覚せい剤の微量成分分析、微量に含まれる不純物で覚せい剤を分析するものでございまして、これで各地で押収されているものがグルーピングできるというものでございます。

したがって、成分分析のみではそれがどこのものというのとは分かりませんが、過去に押収されたものでその仕出し地が分かっているというものと合えば、それはそういうものであるということが推定されるということでございます。

○白眞勲君 警察庁が、二〇〇七年三月にウィーンで開催されました国連麻薬委員会で、北朝鮮には少なくとも三か所の麻薬製造の秘密工場があると見ていると発言されたようですけれども、それでよろしいですね。

○政府参考人（米田壯君） 今年の三月にウィーンの国連麻薬委員会で警察庁吉村次長が発表いたしました内容で、今申しました微量成分分析で北朝鮮仕出しの覚せい剤につきましては三つにグルーピングできるということでございますので、北朝鮮国内に密造工場が少なくとも三か所あることが推定されるというように発表したわけでございます。

○白眞勲君 その中には清津、今回の脱北者の出港地であると言われて

いるところの工場もあるわけで、今回の成分からその工場かどうか分かりますよね。あるいは北朝鮮産かどうか分かりますよね。

○政府参考人（米田壯君） 北朝鮮国内のどこに工場があるかということにつきましては、私どもも情報レベルでいろいろ探っておりますが、そこはまだ確認できているというレベルではございません。

したがって、先ほど言いましたように、少なくとも三つ工場があるだろうということまでは言えるということでございます。

○白眞勲君 今回の脱北者の持ち物の中に現金があったとの報道がありますけれども、どうなのでしょう。

○政府参考人（米村敏朗君） お答えいたします。

現在、私どもの方では、今回の脱北者、男性三名、女性一名であります。所持品も含めまして脱北の経緯等々についていろいろと事情を聞いておりますが、現時点では中身の具体的な詳細については答弁を差し控えさせていただきたいというふうに思います。

○白眞勲君 いずれ分かるんですか。

○政府参考人（米村敏朗君） 分かると思います。確認できたら、御説明する機会があれば御説明申し上げたいというふうに思います。

○白眞勲君 ここでちょっと外務大臣にお聞きしたいと思います。

例の北朝鮮のBDAの問題においては、麻薬や偽札の製造疑惑とそれに伴う不正資金の蓄財の疑惑というところからたしか始まったような気がしたんですね。

その観点からして、今回の脱北者のいろいろな件で、問題で、相当北朝鮮では麻薬は蔓延しているのではないかというようなことも推定できるわけなんですけれども、外務大臣としてはどういうふうにお考えでしょうか。

○国務大臣（麻生太郎君） 北朝鮮の中で麻薬がどれだけ蔓延しているかというのに対して正確な情報があるわけではございません。ただ、これは蔓延するといった場合には、それは苦痛を和らげるために蔓延させるという方法もあるでしょうし、販売して銭稼ぐ方法もあるでしょうし、いろんな目的はあろうと思いますが、それほど蔓延しているという実態を私どもは把握しているわけではございません。

○白眞勲君 あと、彼らが生活が苦しいから脱出したという報道もあるわけなんですけれども、何か一日置きにパンを食べるのがやっとだったというような報道も出ているわけなんですけど、今の北朝鮮の情勢に

については、外務大臣は、この食料情勢というか、そういったものについてどのように認識されますでしょうか。

○国務大臣（麻生太郎君）　今回はたしかタコを取っている漁師でしたっけね、何か。僕はもう、これ警察から聞いたわけじゃありません、これ、いわゆるそこらに流れている情報でしか知りませんが。したがって、軽油がある程度積んであったという話につながっているんだと思いますが、そこらが正確に知っているわけではありません。

ただ、一般に言って、国連のいろいろな組織の話を総合してみても、少なくとも子供の体格、それから、徴兵制度がしかれておりますが、その兵隊の体格等々が昔に比べてかなり、甲乙丙丁と昔でいけばかなり下位の方に体格が下がってきておるという情報は、明らかに食料事情が悪くなっているのに関連していると思っております。

○白眞勲君　官房長官にお聞きいたします。

ごく近い将来、北朝鮮に何か起きるとか、そういったことというのは今のところは一概には言えないと思いますが、片や、このままの体制でずっといくのかということ、それもどうかという意見もあることは確かだと思っておりますね。

そういう中で、韓国では脱北者が既に累計で一万人を超えた。ある意味、社会的にもその受入れ方とか支援の仕方、それから脱北者が韓国の社会でうまく受け入れられないんじゃないか。あるいは、逆に韓国の人々との、いわゆる現地の人々との摩擦なんかも今一部発生している状態を考えると、隣の日本がそのままのんびりしている状況でいいのかなど。先ほどもちょっと官房長官もおっしゃいましたがけれども、やはりいろいろなことについて対処していかなきゃいけないんじゃないかなど。かといって、私は個人的には思うんですけども、そんなにまるで元寇の時代みたいに船が何か海を覆い尽くすようなことというの私はないんじゃないかと思うんですね、別に、日本に。それは船の数しか来ませんから、北朝鮮の船の数しか来ないことも考えると、そんなに来ないと思うし、ピストン輸送をするわけじゃない。そういう中で、かといってじゃ一隻も来ないかというところじゃないだろうというふうにも思います。麻生大臣も、武装している可能性だってあるかもしれないし、スパイの可能性だってあるだろうと。

そういったことを考えると、大量避難民との関係で、今政府部内でどのような検討をしているのか、あるいは過去にしていたのかをち

よっと聞きたくなるなという感じなんですけれども、その辺についてどうでしょうか。

○国務大臣（塩崎恭久君） 当然、国のたたずまいとして様々なことが起きることを想定して準備をしていかなければならないと思っています。先生御指摘のような北朝鮮で何が起きるのか、これはいろいろな想定がし得ると思いますけれども、やはり我が国としてもある程度のことを想定しながらそれに備えをしておくというのは当然のことではありますが、他国のことでもございますので、我が国政府としてそれをつまびらかにするというのはいかがなものかなと思いますので、一般論として様々な対応を取れるような準備はいつもしておくのが国としてのたたずまいではないかということではないかと思います。

○白眞勲君 橋本総理の時代に大量避難民の対処について検討を行ったことがあったと聞いているんですけれども、その結果はどうなっていますでしょうか。緊急事態対応策。

○国務大臣（塩崎恭久君） 今手元に特に資料がございませんので、改めてお答えをしたいと思います。

○白眞勲君 いや、私、事前レクでこの緊急事態対応策の検討というこ

とについてはちょっと聞いておいたんですけれども。

○委員長（田浦直君） だれかな。

○白眞勲君 答えられるのなら何で答えないんですか。

○委員長（田浦直君） 内閣官房山浦内閣審議官。

○白眞勲君 何で答えないの、じゃ、今。

○政府参考人（山浦耕志君） 大量避難民が我が国に押し寄せるといったような事態につきましては、関係省庁が連携して対応するわけでありまして、まず基本的にはやっぱり官邸に対策室ができて、そこで官房長官を中心に関係閣僚が協議をして対応するというようになります。

一番最初にやらなくちゃならないのは、まずスクリーニングが必要ですから、特定の場所に隔離をして、その中で我が国に在留する資格があるかどうかというようなことについて調査をして、そしてその後、その人の立場に応じていろんな対応を取る、そんなふうになると思っております。

詳細については、いろいろ部内で検討したものもありますけれども、それについては外部に公表できる段階にはない、今のところないとい

うことであります。手の内でありますので、差し控えさせていただきたいということでございます。

○白眞勲君 つまり、検討しているんでしょう。検討しているけど出せない、出さないということなんですね。

○政府参考人（山浦耕志君） ですから、要するにいろんな条件でその事態が生じますので、それについて確定してこういう案だということを出せる段階にはないということでございます。

○白眞勲君 だから、案があるのかないのか聞いているんですけど。

○政府参考人（山浦耕志君） 検討している案はございます。

○白眞勲君 外務大臣にお聞きいたします。

おととい、よど号乗っ取りグループとともに北朝鮮で活動していた赤木容疑者が関西空港で逮捕されたわけですけれども、これと関連して、アメリカのテロ支援国家の項目に一九七〇年の日本航空機ハイジャック事件の日本赤軍の残るメンバー四人をかくまっているという項目がある。この部分に何らかの変化は生じるというふうに考えますか、今回の件について、事件は。

○国務大臣（麻生太郎君） 今回の件で直ちに変化があるとは私ども思

っておりません。ただ、白先生、私は、この北朝鮮の難民の話というか漂着民の話より、何でこのところそういう人たちが続々日本に捕まると分かっている帰ってくるかの方に興味があります。

○白眞勲君 それについて、どういうふうに麻生大臣は興味があると思いますか。

○国務大臣(麻生太郎君) どうして急に帰ってくる気になったのかな、帰されているのかな、そいつらに食わせる飯がなくなったのかな、それほど困窮しているのかなと、いろんなことが考えられますので、頭の体操の域を出ませんけれども。このところ妙に多いと思われませんか。私はそう思うんですけども。

○白眞勲君 私も若干それは感じておりまして、北朝鮮がテロ支援国家の条件の中にアメリカのよど号の犯人たちをかくまっているという関連性なのかなとも思えなくはないような感じがするわけなんですね。

私は逆に、今回この犯人というか、このよど号グループというのは、拉致問題との関連性も指摘されていると。つまり、何というんでしょうね、このよど号グループの日本人をヨーロッパでの拉致問題での関連性も指摘されているということになりますと、このよど号メンバー

が拉致に関与しているということになるならば、その拉致に関与しているよど号グループのメンバーをかくまっている北朝鮮はテロ支援国家じゃないのかと。つまり、日本人拉致問題解決がテロ支援国家の解決の条件になっていくのではないかというふうに思いますが、麻生大臣、いかがでしょうか。

○国務大臣（麻生太郎君） 一つの考え方として、その当時からよど号事件の人たちがヨーロッパにおいて日本人等々、いろんなところに関係したのではないかという話はその当時からあったところでもありますが、確証が白先生、これ取れているわけではありませんので何ともそれ以上のことは申し上げられません、正直なところです。

ただ、今言われるように、そういったのが向こうから引き渡してきたというならともかくも、向こうから逃げ帰ってきた形になっているのか、向こうから強制送還になっているのか、それとも日本に対して引き渡しという形になっているのか、そこのところはいま一つよく明確じゃないというんで、今言われましたように、向こうがテロ支援国家というランクを下げるためにやっているとしても、それが直ちにそれにつながっていくであろうかといえは甚だ疑問です。

[○白眞勲君](#) ちょっとまた話を変えたいと思いますが、防衛省にお聞きいたします。

イラクの航空自衛隊の空輸において、現在使われておりますC130輸送機について、この輸送機の防御は万全ですか。

[○政府参考人（山崎信之郎君）](#) 万全かどうかというのは状況次第であらうかと思いますが、まず飛行に当たりまして安全情報を多国籍軍あるいは防衛庁独自で取ってその飛行の安全をまず確保するという情報収集を行いますし、航空機自体につきましても、例えば飛行態様につきましては、離発着時に急降下、急上昇しまして、なるべくロケット弾とか対空ミサイルに当たらないような形で航空離発着の対応を取る、あるいは航空機自体にパイロットに対しては装甲板を付すという形で安全対策を施しておりますので、かなりの程度安全ではないかというふうに考えております。

[○白眞勲君](#) これは、例えばアメリカがイラクで使用している輸送機と比べて防御部分においては同じと言えるのでしょうか。

[○政府参考人（山崎信之郎君）](#) 同じであろうと思っております。

[○白眞勲君](#) 今お話しいたしました航空自衛隊の画像についての説明

資料について、本会議の御答弁で久間大臣はこの資料について、説明に際しては適切なものとなるよう引き続き努力してまいりたいというふうに思っておりますというふうになっているんですけども、この紙の、この右側のところに大きく飛行機、バスラ・インターナショナル飛行場のこの品物、これ実は一回につき、本会議の質問でも三百六十キロぐらいの、これこんな一杯積んでいる写真、これ載っけていいんですかということを知っているんですけども、大臣どう思われますか、これ。

○政府参考人（山崎信之郎君） この写真自体は平成の十六年三月、飛行を開始した当初に撮ったという写真でございます。

ただ、こういう形で大きな荷物を現在も積む可能性はあるし、実際に積んでいるというふうな報告も受けております。

○白眞勲君 じゃ、これはいつも積んでいるというふうなことではないけれども、たまにはこんなふうに積むこともあるんだということなんですね。

○政府参考人（山崎信之郎君） 過去、陸上自衛隊がおりましたときにはかなり大量な荷物がありましたので、こういう大きな荷物を割合普

通に積んでいたというふうに聞いておりますが、現在、先生御承知のように、荷物の需要自体については、輸送需要については減っておりますので、こういうかさばる荷物があるというのはそれほど多くはないというふうに思っております。

○白眞勲君 そのかさばる荷物というのは、私はアメリカのポップコーンでも入れたんですかとそのときも聞いたんですけれども、これ、どんなものを入れているんですか。

○政府参考人（山崎信之郎君） 具体的に個々の荷物につきましては従来から答弁で控えさせていただいておりますけれども、例示として申し上げているのは、国連の荷物につきましては、これだけかさばるかどうかは分かりませんが、事務機器等が中心であると。それから、多国籍軍の荷物につきましては、例えば航空機の部品等というふうなものがあるというふうに我々としては分析をしております。

○白眞勲君 輸送実績等については公表しないでほしいという要請があるとのことですが、どんな内容なのかお願いします。

○政府参考人（山崎信之郎君） 国連につきましては、当然、二〇〇三年に国連のデメロという特別代表が非常に不幸な目に遭われたという

ことをもちまして、国連は非常に人員の、国連の要員の安全について非常に注意を払っているということでございまして、したがって、要員の安全の確保の範囲内でできるものについては公表してほしい、逆に言えば、要員の安全を損なうような形では控えてほしいということをおっしゃっております。

また他方、多国籍軍につきましては、これは各国とも、やはり要員の安全確保という観点あるいは治安維持確保のための安全確保活動のために行っているオペレーションの様子が分からないような形で、各国ともその人員なり貨物については公表をしていないということも踏まえまして、我々としても公表は差し控えさせていただいております。

○白眞勲君 国連の要請は、いつ、どこで、どういう形であったんですか。

○政府参考人（長嶺安政君） 我が方と国連等との関係では、自衛隊のイラクでの活動に関して日ごろから緊密にいろいろな連絡を取り、意見交換を行っておるところでございますけれども、国連等との調整、意見交換の具体的なやり取り、いつ、どこでというような詳細なやり取りにつきましては、これは先方との信頼関係、あるいはこの対象と

なっている事項が安全にかかわる事項であるということから、ここで御答弁は差し控えさせていただきたいと思います。

○白眞勲君 それはおかしいですよ、それはだって要請があったんだから。要請というのは、いつ、どこで何があったのか。それを何で国連の安全とかなんとかに関係があるんですか。何ですか。それを教えてください。何でそれは公表を差し控えなきゃならないんですか、そこまで。

○政府参考人（長嶺安政君） 先ほど御答弁もございましたけれども、国連の事務局の方からは、国連の要員の安全確保、これを非常に重視しているということで、要員の安全を害するような可能性のある内容については非公表とすることを徹底してほしいという要請があったということは先ほどから述べておるところでございますけれども、これが具体的にいつ、どこで、だれがというようなことにつきましては、国連側、先方との信頼関係の問題もございますので、御答弁を差し控えさせていただきたいと申したところでございます。

○白眞勲君 積荷について云々かんぬんと言うんなら安全確保という面があるんですけど、何でそこまで秘密にする必要性があるんですか。

お答えください。

○政府参考人（長嶺安政君） 繰り返しになって恐縮でございますけれども、先方からそういう要請があったということについては今申し上げましたけれども、具体的にだれが、どこでというような詳細の内容につきましても、これはやはり先方との信頼関係もございます。そういうことで答弁を差し控えさせていただきたいと申し上げているところでございます。

○白眞勲君 それおかしいと思いませんか。それじゃそれ以上話にならないじゃないですか。その要請も具体的に何も出せないって言うんだったら、これは本当にこういう要請があったのかどうかも分からないじゃないですか。これ以上話できませんよ、これ。

○国務大臣（麻生太郎君） 白先生、これは基本的には、国連の要請を受けて私どもの方として、デクエヤルが爆殺されたこと、その経緯もよく御記憶のとおりだと思いますので、デクエヤルじゃなくてデメロが爆殺されたことやら何やらというのはついこの間の話でもありますので、彼らにとりましては、したがって、こういったことに関してはきちんと機密を保ってもらいたいという要請に我々はこたえていると

ということだと存じますが。

○白眞勲君 だから、その要請はいつあったのかということを知っているんですよ。どこでだれがやったんですかって聞いているんですよ。それが分からなければ、それ分からないじゃないですか。

○国務大臣（麻生太郎君） その要請に関しても、いつあったかということを知りながら、向こうとしては、要請を正式にした、いつした、だれがした、だれにしたというようなことを言ってほしくないというのであれば、我々はその秘密を守ってやればいいんで、それが我々の対応の仕方だと存じます。

○白眞勲君 この辺はまた私もやりたいと思っていますから。同僚議員に譲ります。

ありがとうございました。